

総社市人権・まちづくり課ソーシャルメディア運用ポリシー（公開用）

総社市ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、総社市人権・まちづくり課が運用するソーシャルメディアの運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1) アカウント名 総社市多文化共生（総社市人権・まちづくり課）

(2) URL <http://www.facebook.com/city.soja.tabunka>

(3) アカウント運用者名 総社市人権・まちづくり課国際・交流推進係

（運用管理責任者 人権・まちづくり課長、運用者 人権・まちづくり課国際・交流推進係職員）

3 目的

(1) 人権・まちづくり課が実施する多文化共生に関するイベントや行事情報の紹介などを発信し、市民の皆さん（外国人を含む）に多文化共生をより身近に感じてもらう。

（ 情報提供言語は、「やさしい日本語」を基本とし、必要な場合により多言語での対応とする）

(2) 市外の人にも総社市の多文化共生に関する取り組みを発信する。

4 発信内容

(1) 人権・まちづくり課が実施する多文化共生に関するイベント、行事等の告知など

(2) 人権・まちづくり課が実施した多文化共生に関するイベント、行事など

(3) その他、総社市多文化共生の推進に関する情報など

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は原則として執務時間内に行います。

6 コメントなどへの対応

利用者からのコメントに対しては、原則として対応しません。総社市人権・まちづくり課に質問などがある場合は、電話または電子メールで直接お問い合わせください。

電話：0866-92-8242

電子メール：jinken-machi@city.soja.okayama.jp

7 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて総社市が提供を受けた個人情報については、総社市個人情報保護条例（平成17年総社市条例第13号）に基づき、適切に取り扱います。

8 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治・宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権など総社市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他総社市が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク

9 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、総社市または、総社市以外の原権利者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 総社市は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではありません。
- (2) 総社市は、利用者が当ページの掲載情報を利用または、信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 総社市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 総社市は、利用者間または、利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 総社市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、または中止することがあります。

11 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、本ページに上に掲載した時点から効力を生じるものとします。